

G I Sによる都市計画情報の公開 と 都市計画証明事務の廃止 のご案内

小平市では、利便性の向上や新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度より、G I S（地理情報システム）を活用し、都市計画の確認方法などを変更します。ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 市ホームページからG I Sで都市計画情報が確認できます

小平市ホームページ（<https://www.city.kodaira.tokyo.jp>）のトップページ『オンラインサービスから探す』より、用途地域等の都市計画情報表示図をG I Sで閲覧できるようになります。

ご自宅などで、インターネット環境を通じて容易に操作でき、プリンターから写しの印刷もできます。

※道路認定網図や建築基準法上の道路種別情報もご覧いただけます。



2. 市役所窓口に都市計画の照会用パソコンを設置します



市役所の都市計画課窓口（本庁舎4階）に設置する、G I Sを搭載したタッチパネル式のパソコンから、来庁された方がご自身で操作して、都市計画情報を閲覧できるようになります。

その場での印刷が必要な場合には、都市計画情報表示図等の写しを有料で取得いただけます。（A3サイズ一枚当たり カラー印刷 50円、モノクロ印刷 10円）

3. 都市計画証明申請の受付を終了します

都市計画証明事務（証明申請者が用意した図面上に、市が都市計画の境界を落とし込み証明する事務）については、上記1・2により、証明に代わる即時の情報提供が可能となることから、令和3年3月末までの申請分をもって受付を終了します。

4. 建築等の行為の申請などに必要な添付資料の取扱いを変更します

市へ以下の申請などをする際、都市計画の境界線の位置を確認する必要がある場合には、都市計画証明（上記3）を添付することとしておりましたが、事務の廃止に伴い、添付いただく資料を変更します。

変更対象となる申請・届出など	変更後の添付資料
都市計画法第53条第1項の許可申請	原則として次のいずれかにより、縮尺 2,500 分の1で印刷した都市計画情報表示図の写し（赤線などで申請等の対象地を明示したもの）
風致地区内行為許可申請	
地区計画の届出	
小平市開発事業における手続及び基準等に関する条例に基づく開発事業の同意・協議依頼等	・市ホームページから（上記1） ・都市計画課窓口のパソコンから（上記2）

問合せ先

小平市 都市開発部 都市計画課（〒187-8701 東京都小平市小川町 2-1333）

計画担当（上記1～3） ☎ 042-346-9554 / 開発指導担当（上記4） ☎ 042-346-9829

E-mail : toshikeikaku@city.kodaira.lg.jp



小平市ホームページ
スマホ用QRコード